

「感染症発生報告書」記入のお願い

学校では、学校保健安全法第 19 条に基づき、感染症に罹患した場合には、欠席ではなく「出席停止」となります。感染症に罹ったと思われる場合は、必ず医師の診断を受けてください。感染の恐れがなくなり、登校できるようになりましたら、保護者の方が記入をし、学校へご提出ください。

感染症発生報告書

令和 年 月 日

三重県立白子高等学校長 宛

年 組 席 名 前

上記の生徒は、下記の疾患に罹患したことを報告します。

【疾患名】(該当するものに○印をつけてください)

インフルエンザ ・ 百日咳 ・ 麻疹(はしか) ・ 流行性耳下腺炎(おたふく)
風しん ・ 水痘(水ぼうそう) ・ 咽頭結膜熱(プール熱) ・ 流行性角結膜炎
新型コロナウイルス ・ その他 ()

出席停止の基準

インフルエンザ	発症後 5 日かつ、解熱後 2 日が経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで出席停止とする
麻疹	解熱した後 3 日を経過するまで
流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後 5 日間を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
風しん	発疹が消失するまで
水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱	主要症状が消失した後 2 日を経過するまで
流行性角結膜炎	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
新型コロナウイルス	発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで

【療養期間】令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

【受診した医療機関名】 _____

令和 年 月 日

保護者等名 (自署) _____